

校 訓

○健康な体

○豊かな心

○たゆまぬ学習

第三中学校だより

学校教育目標 **気づき・考え・挑戦する** ～新時代を生きる力を創造する～

令和 7 年 1 1 月 1 3 日 発

「人権感覚を身に付ける」

校長 鈴木冬樹



先日、学校に地域の方から連絡が入りました。お話は、「第三中の3学年の生徒さんたちが、道に落ちていた幼稚園の名札を拾い、書いてある住所まで届けてくれました。ありがとうございました。」との内容でした。子どもたちが褒められることは嬉しく思いますし、何より「子どもたちの優しさ」に胸を打たれました。

人権週間をご存じでしょうか。毎年、国内において12月4日～12月10日を人権週間として定めています。人権週間の由来は、法務省によると、『昭和23年(1948年)12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は、「人権デー(Human Rights Day)」と定められています。』と明記されています。埼玉県における人権教育は、『学校教育における人権教育』の目標として一人一人の児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようようにする。』とされています。また、「人権教育を通じて育てたい資質・能力」とし、次の内容が示されています。

- ①他の人の立場に立ってその人に必要なことやその人の考えや気持ち等がわかるような想像力、共感的に理解する力(他人の立場に立つ想像力)
- ②考えや気持ちを適切かつ豊かに表現し、また、的確に理解することができるような、伝え合い、わかり合うためのコミュニケーションの能力やそのための技能(コミュニケーションの技能)
- ③自分の要求を一方的に主張するのではなく建設的な手法により他の人との人間関係を調整する能力及び自他の要求を共に満たせる解決方法を見いだしてそれを実現させる能力やそのための技能(人間関係を調整する能力)

学校には、この3つの力や技能等を総合的にバランスよく培うことが求められています。本校でも、各教科や特別の教科道徳、学級活動、総合的な学習の時間など日々の教育活動全体を通して、人権感覚の育成に努めています。人権感覚の育成に、特効薬はありませんので、涵養させていかななくてはなりません。水がゆっくりとしみ込むように、長い月日をかけて育んでいく必要があります。学校と家庭・地域が協力してこそ育成できる感覚ではないかと思います。今後も、人権問題を正しく理解し、人権感覚を身に付け、様々な人権問題を解決しようとする子どもの育成のため、引き続き、ご家庭・地域と連携して取り組んでまいります。

本校の学校教育目標は、「気づき・考え・挑戦する」です。また、生徒たちには年度当初から「思いやりを持って下さい」とお願いしているところです。育てたい資質・能力の一つにある「他人の立場に立つ想像力」に繋がるものです。「他人のことを、思いやりを持って考えられるか」や「他者に嫌な思いをさせていないか」「他者から嫌な思いをさせられていないか」など、自分自身で振り返ることが重要です。学校でも、学期ごとに「悩みの調査」や「生活アンケート」を実施しています。ご家庭でもお子様が悩みや困り事が無いことを確認していただければと思います。何か心配事があれば学校・担任等にご相談ください。

近年の日本においては、いじめ、虐待等の子どもの人権問題やSNS等に起因するインターネットを介した人権侵害も深刻化しています。本校でもSNS等に起因するトラブルが見受けられます。トラブル等があった場合は、学校にご相談ください。学校といたしましても、警察等の関係機関と連携して対応してまいります。

最近の気候の様子を見ていますと、秋があつという間に過ぎようとしていると感じます。北海道では積雪も記録しましたし、各地で初冠雪の便りも届いています。寒暖の差も激しくなっていますので、体調には十分ご留意いただければと思います。本校でも、インフルエンザでの欠席も増えてまいりましたので、更なる換気の徹底等の感染対策に取り組んでいきます。2学期も折り返し地点を通過しました。有意義な2学期にするため、今後も、学習や部活動等の教育活動に取り組んでまいります。